

会社諸計画・労働協約交渉に向け 各地方書記長・業長会議開催!



国労東海

国鉄労働組合
東海エリア本部
東京都区港区新橋5-15-5
交通ビル7階
発行責任者 植田 誠
編集責任者 教宣部長

26会社諸計画・26労働協約交渉 に向けた要求集約について

要求集約結果

国労東海本部として、会社諸計画、労働協約改訂の取り組みは、JR東海会社と関連会社に働く労働者の労働条件改善を目指す運動の柱と位置付けてその強化に取り組んできているところである。

昨年12月に開催した第1回地方本部・分会代表者会議において要求の集約と当面のスケジュールについて意思統一し、この間、各地方・分会での要求集約が行われてきた。そして、2026年5月7日の東海本部報告締め切りまでに各地方から多くの要求が報告された。

東海本部執行委員会は半年間の取り組みにかかわったすべての組合員、機関役員に対して敬意を表すものである。

そして、集約された要求は、諸計画要求32項目(前年+4)、協約改訂要求55項目(前年+2)となった。2026年度会社諸計画に対する要求及び2026年労働協約改訂要求について、交渉部、執行委員会にて精査を行ない今会議に提示している。

本日の会議を経て確認された要求について、会社諸計画要求については速やかに申7号として会社に提出する。また、労働協約改訂要求については、今後、職場の具体的状況確認等の再調査を行ないながら、8月上旬に申入れを行ないたいと考えている。

東海本部は6月17日、国労会館静岡地方部において、第1回東海本部・各地方書記長・業長会議を開催しました。

冒頭、植田委員長からあいさつが行われ、その後、高木業長より26春闘の中間総括が報告されました。26春闘の中間総括では、要求方針作成から、要求獲得に向けた取り組み、交渉結果、JR東海・ジェイアール東海バス・JR貨物各社の26春闘回答について説明が行われ成果と課題、今後の春闘に向けた取り組みについて説明があり、各地方での取り組み・成果・課題を出し合い次期

要求の突合せ等を行いました。

・諸計画要求については

①運営方針・重点施策・設備投資関係

今後の社としての運営方針・中央幹線関係事項・東海地震を中心とする地震対策関連・無人駅対応・カスタマーハラスメント関連・その他

②安全対策関係

犯罪防止と抑止、社員の安全について・線路内動物侵入について・特別警報、避難指示時の非常呼び出しについて・台風時の対応について・車両部品落下について労災対策、熱中症対策について

春闘に向けた意思統一を行いました。

その後、26年会社諸計画要求・26年労働協約要求について各地方から出された要求・意見等について報告・議論・



提起を行う
高木 業務部長

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト

No.1 アフラック
がん保険
契約件数
※社の総合保険費などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)



(募集代理店)(アフラックは代理店制度を採用しています)

アヘニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3階
Tel.03-3437-6810

(引渡保険会社)

「生きる」を創る。アフラック
法人第二営業部
〒163-0456 東京都西新宿2-1-1新宿三井ビル20階
Tel.03-6395-9829